

平成 19 (2007) 年度 施政方針

平成 19 年 2 月 14 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして ～グッドサイクルのまちづくりで活力とうるおいのあるかわさきに～

1	平成19年度市政執行の基本姿勢	1
(1)	持続可能な社会の実現に貢献するまちをめざして	1
(2)	「元気都市かわさき」づくりを進める3つの柱	3
①	第2次行財政改革の断行	3
②	新総合計画・川崎再生フロンティアプランの着実な推進	4
③	自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり	4
2	グッドサイクルのまちづくりで愛着と誇りを	5
3	平成19年度予算の編成	7
4	分野別の重点施策	9
	(安全で快適に暮らすまちづくり)	9
	(幸せな暮らしを共に支えるまちづくり)	11
	(人を育て心を育むまちづくり)	13
	(環境を守り自然と調和したまちづくり)	15
	(活力にあふれ躍動するまちづくり)	16
	(個性と魅力が輝くまちづくり)	19
	(参加と協働による市民自治のまちづくり)	20
5	おわりに	21

**「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる
持続可能な市民都市かわさき」をめざして
～グッドサイクルのまちづくりで活力とうるおいのあるかわさきに～**

1 平成19年度市政執行の基本姿勢

(1) 持続可能な社会の実現に貢献するまちをめざして

地方自治体にとって昨年は、これまで取り組んできた三位一体の改革に続き、新たに地方分権改革推進法が成立し、第2期の地方分権改革の第一歩を踏み出した年でありました。しかしその一方で、各地で不祥事が相次ぐとともに、財政的に破綻する自治体も発生するなど、住民の信託のもと、安心して暮らせるまちづくりを進めるという基本的な責務に対して、その信頼が大きく揺らいだ年となりました。今後も、住民の理解と協力のもとで、真の地方分権改革を実現していくためには、それぞれの自治体が自己改革を進めるとともに、地域の個性を活かしながら、活力やうるおいを生み出すような取組を着実に積み重ねていくことが必要であると考えております。

こうした中、本市では、市立多摩病院の開設に続いて、市立川崎病院に救命救急センターを設置し、市民の生活の安心につながる医療体制の整備を進めたほか、鷺沼プール跡地における土橋小学校をはじめとする複合施設のオープンや、登戸駅の南北自由通路の供用開始など、暮らしやすいまちづくりに向けた施策を着実に進めることができました。

またそのほかにも、まず、「ラゾーナ川崎プラザ」のオープン以降、川崎駅周辺が大変な賑わいを見せ、また川崎フロンターレをはじめとした、本市を拠点とするトップチームの活躍によりホームタウンスポーツの振興が一層進み、さらに音楽のまちづくりにおいても、「フェスタ・サマーミュージアKAWASAKI」や「アジア交流音楽祭」などが定着して、川崎の持つ個性と魅

力が大きく輝きました。

また、小杉駅周辺地区では、本市の新たな玄関口にふさわしい利便性の高いまちとして、その姿を見せ始めるなど、各地で活力ある広域的な都市拠点の整備が進んでおります。

一方、一昨年発生した構造計算書偽装問題は全国的な広がりを見せ、建築物への信頼性を揺るがす事態となりました。また、中野島、梶ヶ谷において子どもや女性が被害者となる痛ましい事件が発生しましたが、こうした事件を受けて、地域の安全・安心を守るためにさまざまな取組を進めてまいりました。身近な暮らしの安全を確保していくことは、市民が安心して生活していくために最も基本的かつ重要なことでもありますので、引き続き地域の方々や、民間事業者、関係機関と協力しながら、全力で取り組んでまいります。

さて、国内外の動きに目を転じてみますと、まず国際的には、イラク情勢は一層混迷を深めるとともに、北朝鮮問題も依然として膠着しており、拉致問題の解決に向けた糸口は全く見出せず、世界的に緊張感の高い状況が続いております。

また、中国、インドをはじめとするアジア諸国の経済発展が急速に進む中、エネルギー問題や、大気汚染、水資源、土壌の砂漠化などの環境問題が深刻化しており、こうした問題に対しては、地球規模の視点から、世界の国々が英知を結集して取り組み、解決していかなければならないものと考えております。

一方、我が国では、ゆるやかながらも戦後最長となる景気の回復、拡大を続けておりますが、その一方で、人口の減少や少子高齢化の急速な進行など、社会環境の大きな転換点を迎え、社会保障や医療制度などの再構築が求められております。また、これまで日本経済の発展を支えてきた団塊の世代の方々が定年退職を迎える、いわゆる2007年問題が現実のものとなる中で、団塊の世代の方々の持つ知識や、経験を次の世代へしっかりと継承していくこ

ととあわせ、これからはその能力を地域において遺憾なく発揮していただくことが大変重要であります。

こうした中、本市には世界に誇る優れた「環境技術」や、人々の生活をより豊かにする「ものづくり技術」などの蓄積があり、さらに地域にはすばらしい知識や能力を持つ方々が数多くおられます。このような川崎の財産や強みを活かすことによって、我が国、さらには世界に貢献することが本市の果たすべき役割であると考えております。

これまで進めてきた川崎の特徴を活かした取組を力強く続けていくことにより、その成果がさらに大きく花開き、川崎の活力として市民一人ひとりの生活に浸透していくとともに、地球全体における持続可能な社会の実現に貢献していくことができるものと確信しております。

そして、こうした本市の役割をしっかりと果たしていくために、引き続き「第2次行財政改革の断行」、「新総合計画・川崎再生フロンティアプランの着実な推進」、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を元気都市かわさきづくりを進める3つの柱として、全力で市政運営に取り組んでまいります。

(2)「元気都市かわさき」づくりを進める3つの柱

① 第2次行財政改革の断行

第2次行財政改革プランに基づく最終年度にあたり、プランに定める目標の達成をめざして、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」を柱に取組を進めてまいります。

そして、こうした改革の断行を通じて生れた成果を、市民サービスに順次還元してまいります。平成18年度における小児医療費助成の対象年齢の拡大、私立幼稚園保育料補助の拡大に引き続き、今年度は子どもの学習環境改

善のために、市内全ての小中学校普通教室の冷房化に着手するとともに、市民に身近な区役所におけるトイレの快適化、こども文化センターの施設の改善などに取り組んでまいります。

また、川崎再生を進めていくためには、今後も改革の手を緩めることなく取り組むことが不可欠であると考えておりますので、持続可能な行財政基盤づくりに向けた新たな改革の方針づくりに取り組んでまいります。

② 新総合計画・川崎再生フロンティアプランの着実な推進

本年は新総合計画・川崎再生フロンティアプランの第1期実行計画3年目の総仕上げの年となります。これまで、概ね順調に事業が進んでいるものと考えておりますが、引き続き社会環境の変化にも臨機応変に対応しながら、実行計画全体の目標達成に向けて事業の着実な推進を図ってまいります。

また、計画に基づくこれまでの取組の成果を十分に踏まえるとともに、計画策定以降の環境変化を的確にとらえることにより、川崎のめざすまちづくりの方向を改めて明確にし、これらを具現化するための新たな実行計画を策定してまいります。

③ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

地方分権の時代にふさわしい、新しい自治運営のルールとして制定した自治基本条例に基づき、情報共有、参加、協働の原則を具現化する取組を着実に進め、真の市民自治の確立をめざしてまいります。

昨年は区民会議を本格的に設置・開催し、各区において地域社会の課題の解決に向けた議論を始めたところであります。今後、市民の参加と協働による自治運営を確保するしくみとして、パブリックコメント手続条例を4月から施行いたしますが、さらに、市政に関する重要事項について、直接、市民の意思を確認する住民投票の制度化に取り組んでまいります。また、市民に身近な区役所を、総合的に地域の課題を解決する市民協働の拠点とするため

の区役所機能の強化や区役所組織の再整備についても、引き続き推進してまいります。

さらに、地方分権改革が進む中で、本市における自治の拡充、推進を図るために、自治推進委員会を設置し、自治運営の原則に基づく制度の実施状況等について調査審議を行ってまいります。

2 グッドサイクルのまちづくりで愛着と誇りを

地球全体の取組として、持続可能な社会の構築が求められる中、それぞれの地域社会や、地域を構成する主体が自らの利益のみを求めるのではなく、誰もが活力とうるおいのある暮らしを分かち合うことができるように協働、協調していくことが大切であります。こうした取組により世界に貢献していることを実感することによって、自分たちのまちに対する愛着や誇りが生まれるのではないかと考えております。

そして、まちづくりにおいても、市民、事業者、行政が1つの目標に向かって手を携えながら取組を進めることや、それぞれの主体がお互いを尊重しながら目標達成をめざすことによって、相互によい影響を与え合い、あるいは、相乗的な効果が次々に波及していくような、「グッドサイクルのまちづくり」が実現できると考えます。

本市では、世界有数の企業が立地する中、一層の研究開発機能の集積が進んでおり、さらに音楽やスポーツ分野での魅力の発現や、市内各地における都市拠点整備の順調な進展などを見ても、「グッドサイクルのまちづくり」の成果が実を結び始めていることを実感しております。

そこで今年は、このような魅力あふれるまち・川崎を広く発信する好機として、「アメリカンフットボール・ワールドカップの開催」と、「新百合ヶ丘地区における芸術のまちづくりの推進」に取り組んでまいります。

7月7日には、いよいよこの川崎の地で、日本初のアメリカンフットボール・ワールドカップが開催されます。川崎市民のみならず、日本、さらには世界中の方々にこの大会を見ていただき、感動を分かち合えるよう、またこの大会を機に川崎を訪れる多くの方々に、科学技術によって世界に貢献しながら、音楽、スポーツという魅力にあふれた「川崎」というまちを知っていただける好機となるよう、大会の成功に向け全市を挙げて支援してまいります。

また、新百合ヶ丘地区では、豊富な文化、芸術資源をもとに、芸術のまちとして地域の方々と力を合わせた取組が行われてきましたが、今年、昭和音楽大学が開校されるとともに、万福寺土地地区画整理事業の完了に伴うまちびらきが行われ、さらに、市民の文化、芸術活動の新しい拠点施設として、アートセンターがオープンすることから、これを契機に川崎全体の芸術のまちづくりの中心として、新百合ヶ丘地区を広く内外にアピールしてまいります。

こうした取組が花を咲かせ実を結ぶには、市民、事業者の方々にも積極的な御協力をいただくことが不可欠であります。これによってまちの魅力が高まり、さらにそれがまちへの愛着と誇りにつながり、まちとしての力のさらなる高まりにもつながると、「グッドサイクル」になるものと考えます。

また、本市における世界最先端の環境技術により地球環境保全に貢献することや、経済発展に伴って、今後、生活文化、健康、福祉、医療分野での本格的なニーズの高まりが見込まれるアジアなどに対して、これまで本市に蓄積されてきた「ものづくり」の技術を用いてこの要請に応えていくことが、本市の果たすべき役割であり、川崎が世界に示す存在感であると考えております。

3 平成19年度予算の編成

政府経済見通しによりますと、平成18年度の我が国経済は、企業部門の好調が、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が続くと見込まれることなどにより、国内総生産の実質成長率は、

1.9%程度になるとされています。さらに、平成19年度においても、世界経済の着実な回復が続く中で、企業部門・家計部門ともに改善が続き、物価の安定の下での自立的・持続的な経済成長が実現すると見込まれ、その結果、実質経済成長率は、2.0%程度になると予測されています。

本市におきましては、三位一体の改革による所得税から住民税への税源移譲や企業収益の増加等により、市民税が大幅に増加するとともに、減少傾向にあった固定資産税も増加に転ずることなどから、市税全体で7.8%の増と見込んでおります。しかしながら、所得譲与税や減税補てん債が廃止され、さらに地方特例交付金が大幅に減少することなどから、実質的な一般財源の増収効果としては微増にとどまるところであります。

この結果、財政フレームどおり減債基金からの借入れにより収支均衡を図っていることなど、本市財政は、依然として厳しい状況下にあります。

こうした中、平成19年度予算の編成は、市政運営の3本柱である「第2次行財政改革の断行」、「新総合計画・川崎再生フロンティアプランの着実な推進」、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」の具体化を図り、「活力とうるおいのある元気都市かわさき」の実現に向け、7つの政策体系に沿いメリハリのある予算配分といたしました。

そうした予算配分を象徴するものとしていたしましては、

1つは、「身近な暮らしの安全を確保するとともに、より快適で暮らしやすい地域環境の創造に向けた取組」であります。

安全で安心な地域生活環境を整備するために、救急体制や消防力の強化に

取り組むとともに、暮らしやすい住環境の整備を推進するほか、高齢社会にあっても住み慣れた地域で、いきいきとすこやかに暮らせるよう、自助・共助・公助の適切なバランスを保ちながら、持続型の地域福祉社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

2つは、「総合的な子ども支援を推進する取組」であります。

保育児童の受入枠の拡大を図る保育所の整備を着実に進めるとともに、子育てを支援する体制の充実を図ってまいります。また、特別支援教育サポーターの配置や少人数学級の実施等、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育む教育を進めるとともに、普通教室の冷房化に着手するなど快適な学習環境を整備してまいります。

3つは、「環境に配慮した循環型社会の実現をめざす取組」であります。

リサイクルの推進やこれにあわせたごみ収集体制の再構築など、循環型社会の構築に向けた取組を進めるとともに、引き続き環境分野における国際貢献を推進するほか、他の関係自治体と連携しながら、多摩・三浦丘陵の緑の保全と活用に取り組んでまいります。

4つは、「活力にあふれ躍動するまちづくりに向け、産業の振興や都市の拠点機能等を整備するための取組」であります。

本市に立地する企業が有する研究開発機能や環境技術、高度なものづくり技術等を活かした産業の振興を図るとともに、都市拠点の形成や都市基盤及び交通ネットワークの整備に取り組んでまいります。

5つは、「川崎の魅力を育て発信するとともに、参加と協働による市民自治のまちづくりを実現するための取組」であります。

川崎が持つ特徴や長所、地域資源などを有効に活かしながら、市民がいつまでも愛着と誇りが持てるまちづくりにつながる取組を進めるとともに、地方分権の時代にふさわしい新たな自治のしくみづくりを進め、さらに、区役所サービスの向上などにも取り組んでまいります。

こうした観点に立って編成した平成19年度一般会計の予算規模は、前年度に比べ68億円、1.2%の増となっております。

一般会計	5,523億円余	(対前年度比 1.2%増)
特別会計(14会計)	5,218億円余	(対前年度比 4.4%減)
企業会計(6会計)	2,045億円余	(対前年度比 6.8%増)
合計	1兆2,787億円余	(対前年度比 0.3%減)

この中で、第2次行財政改革プランでお示した改革目標については、人件費の削減など概ね達成することができたものと考えております。

さらに、将来の市債償還のための減債基金への積立である「満期一括償還積立」については、これまで収支不足への対応のために、所要額の一部について積立繰延を実施してまいりましたが、平成19年度は積立繰延を実施せず、減債基金残高の確保を図るなど、健全な財政構造の構築に向けた取組を図ったところであります。

今後も、急激な社会経済環境の変化に的確に対応し、魅力が輝き活力にあふれる「元気都市かわさき」の実現に向け、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

4 分野別の重点施策

(安全で快適に暮らすまちづくり)

市民の暮らしの安心を確保し、安全な地域社会をつくりあげるため、災害や危機に備え、市民のかけがえのない生命や財産を守るための対策を進めてまいります。

はじめに、救急医療体制の一層の充実を図るため、民間病院による新生児

集中治療室（NICU）の運営に対して支援を行ってまいります。また、救命率の向上をめざして、多くの市民が利用する施設へ自動体外式除細動器（AED）の設置を進めるとともに、救急車の出場中に重症者が発生した場合に対応するため、AEDを搭載したポンプ車が出場し、救命処置を行う「PA連携」の導入を図ってまいります。

さらに、新型インフルエンザの発生に備え、「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、協力医療機関に光触媒技術を用いた空気清浄機を設置するなど、対策を進めてまいります。

また、安全な地域社会づくりに向けた取組といたしましては、地域における自主的な防犯活動への支援などを通じた地域の防犯対策を進めてまいります。特に、宮前区では、昨年発生した痛ましい事件を受けて、市民、事業者、行政が力を合わせ、地域におけるトンネル内外の安全な環境づくりを進めてまいります。

さらに、消防力の強化に向けた取組として、幸消防署の改築を進めるとともに、中原消防署については新庁舎の完成に向けて整備を進め、そして、消防署所の適正配置を進め、消防体制の確保を着実に図るために、大師及び富士見消防出張所の統合により、「仮称藤崎消防出張所」を整備してまいります。

そして、大規模な災害や特殊な災害が発生した場合に、より高度な人命救助活動を行うため、「特別高度救助隊」を臨港消防署に、「高度救助隊」を宮前消防署に設置してまいります。

また、安全で快適な住環境を整備するための取組といたしまして、多くの方々を利用する民間建築物について、アスベストの含有調査、除却等の費用を一部助成してまいります。

さらに、地震に備え、建築物の安全を確保するための取組として、昨年公表いたしました公共建築物の耐震調査の結果等を踏まえ、計画的に耐震化を推進してまいります。また、民間の木造住宅及びマンションの耐震診断や改修などへの助成を行うほか、大規模盛土造成地の大地震における危険性の調

査などを行ってまいります。

さらに、市営住宅のよりよい住環境を提供するため、老朽化した住宅から順次計画的な改善を行ってまいります。

次に、快適な交通環境の確保に向けた取組としまして、鉄道事業者による駅舎エレベータ設置費用の補助を行うとともに、武蔵中原駅についてはこれにあわせて駅アクセス向上のためのエレベータを設置し、バリアフリー化を図ってまいります。

さらに、JR川崎駅周辺については、昨年策定いたしました「川崎駅周辺総合整備計画」を踏まえながら、利用者の利便性と回遊性の向上をめざして、北口自由通路及び駅改札口へのアクセスに関する概略設計を行ってまいります。

また、バス輸送サービス向上のため、バスの運行情報を携帯電話等に提供するシステムを市バス全路線へ導入完了させるとともに、ノンステップバスの導入を一層進め、安全、快適にバスを利用できるよう取り組んでまいります。

さらに、駅周辺の自転車対策のため、登戸駅に本市初の機械式立体駐輪場を整備するとともに、小島新田駅周辺を新たに「自転車等放置禁止区域」に指定するなど、地域の状況に応じた取組を進めてまいります。

（幸せな暮らしを共に支えるまちづくり）

誰もが、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、自助・共助・公助のバランスを保ちながら、お互いに支え合う地域福祉社会を構築してまいります。

はじめに、高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぎ、自立した生活を地域で送ることができるよう、介護予防拠点の整備や介護予防事業の普及・

促進を行うとともに、「地域包括支援センター」を拡充してまいります。

さらに、高齢者の多様な居住環境を整備するため、民間活力を導入しながら、特別養護老人ホームについては1カ所を開設、2カ所を整備着手するとともに、上平間地区及び土橋地区に地域密着型の小規模特別養護老人ホームの整備を進め、また、介護老人保健施設についても2カ所の整備を行ってまいります。

次に、障害者福祉施策につきましては、障害者の地域での生活を支援する取組として、障害者の生活の場であるグループホームの整備を進めるとともに、障害を持つ中学生・高校生に放課後や長期休暇中の活動の場を提供する「障害児タイムケアモデル事業」の拡充を図り、さらに障害者の日中の短期入所及び一時預かりを新たに実施してまいります。

また、宮前区水沢地区において、これまで地域の方々と力を合わせて整備に取り組んでまいりました障害者支援施設を開設するとともに、麻生区百合丘地区において、老人いこいの家との合築により地域リハビリテーションセンターなどを含む障害者複合施設を整備してまいります。

さらに、近年増加している発達障害児・者に対し、総合的かつ専門的な支援を行う「発達障害者支援センター」を民設民営により設置してまいります。

次に、市民の安心な暮らしを保障するための取組といたしましては、まず各区役所及び支所の保健福祉センターへ被保護者の自立を支援する就労支援相談員の配置を行うとともに、要保護高齢者世帯の自立支援と生活保護の適正化をめざして、居住用不動産を担保とする長期生活支援資金の貸付制度を支援してまいります。

さらに、平成20年度から始まる75歳以上の後期高齢者を対象とした新たな医療制度の構築に向け、県下市町村と協議しながら準備に取り組んでまいります。

また、人々の関心が食や健康に集まる中、食育を推進する基本方針や目標などを定める「食育推進計画」を策定するとともに、食育を推進するための「食育リーダー」の育成や食育に関する普及啓発事業に取り組んでまいります。

さらに、市民の命や健康を守る地域医療の充実をめざして、市立3病院の機能分担を踏まえながら策定した「井田病院再編整備計画」に基づき、基本設計、環境アセスメント調査等を行ってまいります。

(人を育て心を育むまちづくり)

次世代を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、総合的な子ども支援を展開するとともに、たくましく生きる力を育むための教育を進めてまいります。さらに、市民が生涯を通じて学び活動する環境づくりに取り組んでまいります。

はじめに、安心して子どもを産み、育てることができる社会をめざし、「地域子育て支援センター」を拡充するとともに、引き続き民間活力を活用した保育所の整備を進めてまいります。これまでの保育環境の整備により、平成19年度において全市的に待機児童が解消される予定ではありますが、人口急増地域においては新たな保育需要が見込まれることから、これに迅速に対応し、川崎区、高津区、麻生区において民営の保育所を整備してまいります。このほか、民間認可保育所における延長保育や一時保育の拡充などにより、保育環境の一層の充実を図ってまいります。

また、子育てに関する負担の軽減を図るため、児童手当の支給を充実させるとともに、私立幼稚園の保育料につきまして、第2子以降の優遇措置条件を緩和し、補助を拡充してまいります。

さらに、子育てに関する多様な相談等に総合的に対応するため、専門的な相談機関としてのこども家庭センターや児童相談所、一時保護所の運営体制

の充実を図ってまいります。

また、障害種別の多様化に対応した知的障害児通園施設として、市内4カ所目の「地域療育センター」の整備に向けて取り組んでまいります。

次に、学校教育につきましては、教員をめざす人々に研修を行い、資質や指導力の向上を図り、優れた人材を確保するための取組を進めてまいります。

さらに、教育相談機能の充実に向けて、これまで全中学校に配置していたスクールカウンセラーに加え、小学校、高等学校に新たに「学校巡回カウンセラー」を配置してまいります。

また、義務教育施設の教育環境と安全性の向上をめざして、御幸小学校、新城小学校の大規模改修工事に着手するとともに、宮内小学校、田島中学校の大規模改修の実施設計を行います。さらに、全校冷房化に着手するとともに、情報教育を一層推進するため、小中学校の普通教室へコンピュータの計画的な導入を進めてまいります。

また、子どもたちのよりよい学びの環境をつくるため、引き続き学校の適正規模・適正配置に取り組むとともに、白山中学校との統合に向け、王禅寺中学校の教育環境の整備を行ってまいります。

さらに、これからの市立高等学校が果たすべき役割を見据えた高校改革の取組につきましては、改革方針を策定してまいります。

また、子どもたちの安全を確保する取組として、児童生徒の安全情報を保護者の携帯電話に配信する事業を開始するとともに、保護者や地域の方々の協力を得ながら、地域全体で子どもたちを見守る学校安全対策を一層推進してまいります。

さらに、子どもたちの安全な居場所づくりの取組といたしましては、こども文化センターの床の改修等を行うことにより、利用しやすい環境整備を進めるとともに、わくわくプラザにつきましては、プラザ室を7カ所整備してまいります。

次に、市民が生涯を通じて学び成長する環境づくりにつきましては、市民の生涯学習や活動の場として、学校施設の有効活用をさらに進めるとともに、市民がスポーツに親しむための屋内体育施設として、初めて温水プールを併設する「仮称多摩スポーツセンター」をPFI手法により整備してまいります。

(環境を守り自然と調和したまちづくり)

市民の快適な生活環境を守るため、廃棄物の発生、排出の抑制やリサイクルの推進により、循環型社会をめざした取組を進めるとともに、持続可能な地球環境の実現に向けて国際環境施策を推進してまいります。

はじめに、ごみの少ない地域社会を実現するため、ごみ減量計画の一環として、ミックスペーパーの分別収集モデル事業の対象地域拡大や、「生ごみリサイクルプラン」の推進を図るとともに、これにあわせて普通ごみの収集体制を週4日から3日に変更し、効率的な収集体制を構築してまいります。

さらに、「仮称リサイクルパークあさお」のごみ焼却処理施設の建設など、市民の生活環境を守るための取組を進めてまいります。

また、国際的な視点に基づいて、引き続き国連環境計画（UNEP）との連携をさらに進めるため、「UNEPプロジェクト」の事務所を開設するとともに、アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催などを通じて国内外に環境配慮への取組を広めてまいります。さらに、「国連グローバルコンパクト」の川崎版である「かわさきコンパクト」の事業の具体化に向けて取り組んでまいります。

また、環境分野における総合的な調査研究及び国際的な情報収集、発信拠点となる「環境総合研究所」の整備に向けて検討を進めてまいります。

次に、緑豊かな環境を整備する取組といたしましては、貴重な緑の保全と

育成を図るとともに、市民が憩い、親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

はじめに、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生をめざして「富士見周辺地区整備基本計画」の策定を進めるとともに、等々力緑地につきましても、川崎フロンターレや他のスポーツ活動を支援するため、陸上競技場などの施設整備を行ってまいります。

さらに生田緑地につきましても、引き続き環境整備や用地取得を行うとともに、緑地や施設の魅力をさらに高めていくために、一体的な管理運営のあり方を検討してまいります。

また、黒川、岡上、早野地区における樹林地や農地を農業振興策と連携しながら保全、活用していくことをめざす「かわさき里地・里山ミュージアム構想」を推進するとともに、緑の保全や健康とレクリエーションの場づくりのために、市民とのパートナーシップにより「市民健康の森」づくりを進めてまいります。

（活力にあふれ躍動するまちづくり）

川崎の持つ特徴や長所を活かして、我が国の活力を支えてきた川崎の産業のさらなる基盤強化を進めるとともに、首都圏における立地優位性や研究開発機能の集積を強みとして臨海部の再生を図ってまいります。

はじめに、臨海部においては、産業構造の転換や社会経済環境の変化に伴い土地利用転換が活発化していることから、羽田空港の再拡張・国際化や、これと連携した神奈川口構想などの新たな動きを踏まえ、臨海部全体の持続的な発展をめざして、土地利用方針の再構築を行ってまいります。

さらにこうした中、神奈川口構想につきましても、羽田連絡道路の整備促進に向けて、国、関係自治体及び関係機関等と連携しながら取り組むとともに、都市再生緊急整備地域である「川崎殿町・大師河原地域」では、神奈川

口にふさわしい機能の導入に向けた具体的な土地利用方針の策定を進め、「浜川崎駅周辺地域」では事業計画の策定に向けた調査を行ってまいります。

また、このような臨海部全体の大きな動きを踏まえながら、広域連携に基づく港湾物流拠点の形成を図るため、東扇島地区へ新たに国際物流ニーズに対応した高機能な物流施設の立地を誘導してまいります。

さらに、浮島2期地区において廃棄物埋立護岸の整備を推進するほか、今年度末の完成に向け、基幹的広域防災拠点として、本市初となる人工海浜を有する東扇島東緑地の整備を進めてまいります。

次に、産業の競争力強化や新産業の創出を図る取組といたしましては、市内のものづくり産業の高度化・複合化を促進するため、産学共同研究開発プロジェクトへの助成や新技術・新製品の開発等への支援を行うとともに、中小企業の技術力を活用した、川崎をPRする「川崎のおみやげ」の開発に向けた取組を行ってまいります。

また、本市のものづくり技術を活用することによって、福祉分野における新たな産業創出を図るための「かわさき福祉産業振興ビジョン」を策定するとともに、これに基づき、すぐれた福祉機器などの規格化をめざす「かわさき基準（K I Sマーク）」の具体化を進めてまいります。

さらに、科学技術分野の研究開発活動を一層活性化させる取組として、研究者・技術者の交流の場である「かわさき科学技術サロン」を開催するとともに、市内産業の競争力の強化を図るための知的財産戦略を策定してまいります。

また、「アジア起業家村構想」に基づき、環境産業等の国際展開を支援するため、発展を続けるアジア諸国の起業家人材を育成し、創業を支援してまいります。

さらに、新川崎地区の土地利用の具体化や基盤整備が進む中、新産業創出拠点の形成を視野に入れながら、「新川崎・創造のもり第3期事業」の基本計画の策定を行ってまいります。

次に、まちづくりと連動した商業を振興する取組としましては、川崎駅周辺の回遊性の向上をめざした川崎駅周辺広域活性化事業や、拠点商業地区の形成を促進する地元主体のイベント事業に対する支援などを通じて、商業の活性化を図ってまいります。

また、都市農業の振興を図るため、環境保全型農業の推進を通じて付加価値の高い農業経営を支援するとともに、地産地消の普及や川崎の農業を担う経営者の育成を進め、さらに、岡上地区において農道の整備、補修を行い、農業生産基盤の整備を行ってまいります。

そして、麻生区黒川地区において、都市に残る貴重な農地などを活かした農業公園の整備を進めるとともに、その拠点施設となる直売所の整備を支援し、さらに明治大学による実習農場の整備構想の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、広域調和・地域連携型のまちづくりをめざした取組といたしましては、民間活力との適切な連携を図りながら、魅力ある都市拠点の形成や利便性の高い交通幹線網の整備を進めてまいります。

はじめに、川崎駅周辺地区につきましては、本市の都市拠点機能の強化を図るため、東口駅前広場の再編整備や駅周辺全体のバリアフリー化などを進めてまいります。

小杉駅周辺地区につきましては、引き続き、民間活力を積極的に活用した再開発事業や横須賀線武蔵小杉新駅の設置を推進するとともに、土地の有効活用のため中原消防署をホテルとの複合施設として整備してまいります。

さらに、地域生活拠点地区の整備として、新川崎地区につきましては、民間事業者による新たな土地利用との整合を図りながら、交通広場等の公共機能の整備を進めてまいります。また、鹿島田駅西地区市街地再開発事業への支援を行ってまいります。

さらに、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区につきましては、多摩川や生田緑地

などの連携を視野に入れながら、土地区画整理事業などの着実な推進を図るとともに、安全性・利便性の向上に向けた、向ヶ丘遊園駅自由通路の整備を進めてまいります。

また、基幹的な交通体系の整備につきましては、引き続き川崎縦貫道路の早期完成をめざした取組を進めるとともに、京浜急行大師線連続立体交差事業を着実に推進し、さらに川崎縦貫高速鉄道線整備事業につきましては、小杉接続計画による鉄道事業許可の取得に向けて国等と協議を進めるとともに、鉄道整備事業基金の積立を行ってまいります。

（個性と魅力が輝くまちづくり）

川崎の持つ資源や財産を活かした魅力づくりを進めるとともに、その姿を広く発信し、市民が自らの暮らすまちに対して愛着と誇りを持てるまちづくりを進めてまいります。

はじめに、川崎の魅力を高める「音楽のまちづくり」をさらに推進するため、そのシンボルである「ミュージア川崎シンフォニーホール」において、「フェスタ・サマーミュージアKAWASAKI」及び「アジア交流音楽祭」を引き続き開催するとともに、リエカ市姉妹都市提携30周年を記念した交流コンサートを開催するなど、多彩で良質な音楽を提供するほか、市内の様々な音楽資源に光を当てながら民間との連携による取組を進めてまいります。

また、スポーツの分野では、アメリカンフットボール・ワールドカップの開催を支援するとともに、川崎フロンターレとの連携をはじめホームタウンスポーツの振興を図り、スポーツを通じて魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

さらに、北京オリンピックへの代表選手を決める平成20年度の「日本陸上競技選手権大会」の開催に向けて、等々力陸上競技場及び中央グラウンドを整備し、大会を通じてスポーツのまち・かわさきをアピールしてまいりま

す。

また、市民の文化・芸術活動を振興するとともに子どもたちの夢を育むための取組として、「仮称藤子・F・不二雄ミュージアム」の整備に向け取り組むとともに、プレイベントを行ってまいります。

さらに、これまで改革に取り組んでまいりました市民ミュージアムは、リニューアルオープンにあわせ富川市との友好都市提携10周年を記念した企画展等を開催するとともに、青少年科学館につきましては、生田緑地全体の環境整備の考え方や一体的な管理運営の検討を踏まえながら、改築に向けて基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、多摩川に親しめる環境づくりを総合的に進める「多摩川プラン」に基づき、シンポジウムを開催するほか、市民参加による基本設計を踏まえ「仮称幸区船着場眺望公園」の整備を行い、さらに、二ヶ領せせらぎ館の運営や大師河原水防センターの開設などの多様な取組を進めることにより、多摩川の魅力を一層育ててまいります。

（参加と協働による市民自治のまちづくり）

自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりを進めるとともに、情報化による効果的な行政サービスの提供や情報共有のしくみづくりを進めてまいります。

はじめに、区民会議を通じて区民の参加と協働による地域社会の課題解決を進めるほか、区が中心となって区民の声を活かしながら、身近な道路、水路の維持補修などを行ってまいります。

また、市民に身近な窓口サービスの充実を図るため、6月から市内すべての区役所、支所・出張所等で戸籍の謄抄本の即時交付を行う「戸籍総合システム」の稼動を開始するとともに、区役所における転出入の窓口を10月から試行的に月2回土曜日に開設いたします。

さらに、市民満足度の高い行政サービスを提供するため、電子申請システムの機能を拡充するとともに、土・日・祝日にも各種証明書の発行や電子申請等を行うことができる総合的な「行政サービス端末」を6月より新たに稼働させてまいります。

また、民間事業者との協働によるインターネットポータルサイトを全市での試行へと拡充し、川崎の魅力を広く発信してまいります。

5 おわりに

以上、平成19年度に実施する施策の基本的な考え方について申し上げました。

地方分権改革推進法の制定など、第2期の地方分権改革が進められておりますが、真の地方分権改革を実現していくためには、国と地方が対等の立場で十分に議論を行っていくことが重要でありますので、今後も関係自治体と協調しながら、積極的に取り組んでまいります。

また、地方分権改革は、住民にとって実りのあるものとなることが大切であり、そのためには、地方自治体それぞれが地方の実情に応じ、個性を活かした、自立したまちづくりを進めていくことが必要であります。

市民や地域、そして企業がいきいきと活動している本市の個性を活かした「グッドサイクルのまちづくり」は、まさに地方分権改革を実りあるものとする取組であると考えております。

今後とも、まちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして、全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。